

広報おんが

ONGA

2016
1.25

No. 1099



p2 | 町民税・県民税・国民健康保険税
税の申告が始まります

p4 | 公共下水道の供用(処理)が始まります



税の申告が始まります



税の申告は、町県民税や国民健康保険税を課税する基礎資料となるほか、所得証明書の発行や介護保険料の算定、児童手当の受給などの公的サービスの基礎資料となります。必要な書類を準備して期間内に申告しましょう。

対象者は、平成28年1月1日現在遠賀町内に住んでいる人です。1月2日以降に転入した人は、前住所地にお問い合わせください。

問い合わせ
税務課

申告の日程と流れ

●とき

2月16日(火)～3月15日(火)
午前9時～11時30分
午後1時～4時

※詳しい日程は、3ページの「申告の日程」をご覧ください。

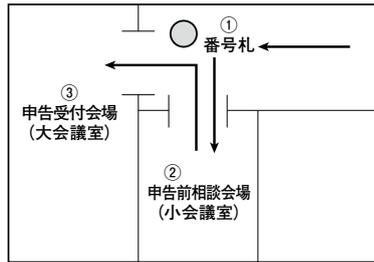
●ところ

遠賀町役場2階 大会議室

対象となる日での申告にご協力ください。また、申告受付をスムーズに行うため、申告受付会場に入る前に医療費の明細書や収支内訳書などの確認を行います。

まずは、番号札を取って申告前相談会場(小会議室)にお入りください。

申告受付の流れ



●対象

- ▽個人で事業を営んでいる人
- ▽平成27年中の年末調整が済んでいない人
- ▽平成27年中に地代や家賃収入、配当金など給与と所得以外の所得がある人
- ▽扶養控除や社会保険料控除などを受ける人
- ▽個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人

●持ってくるもの

- ①平成27年中の収入がわかる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金等の源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽個人事業、農業、不動産業などの収支内訳書
- ▽保険の満期などの支払証明書
- ▽個人年金の支払証明書
- ②所得控除額がわかる書類
- ▽国民健康保険税控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳
- ▽寄附金控除用領収書
- ▽医療費の領収書とそれをまとめた明細書、保険などで補てんされた金額の明細書
- ③そのほか
- ▽印鑑
- ▽本人名義の通帳

申告注意報



土地・建物、株式などの譲渡所得や、住宅ローン控除がある人、青色申告をしている人、自営業の人の申告は、税に関する専門的な判断が必要となる場合がありますので、申告前相談会場に税理士が来る下記の日程にお越しください。

申告受付は、町職員が行っています。税理士の専門的な判断が必要な場合、下記日程以外では、申告受付ができませんので、若松税務署での申告をお願いします。

スムーズな申告受付のため、ご協力をお願いします。

- 2月19日(金)
 - ▽土地や建物(1000万円以下)、株式などの譲渡所得がある人
- 2月22日(月)、23日(火)
 - 3月1日(火)、4日(金)
 - ▽住宅ローン控除のある人、青色申告をしている人、自営業の人

申告の日程

混雑を避けるため、対象となる日での申告にご協力ください。

時間

午前9時～11時30分
午後1時～4時

申告会場

遠賀町役場2階 大会議室

2月

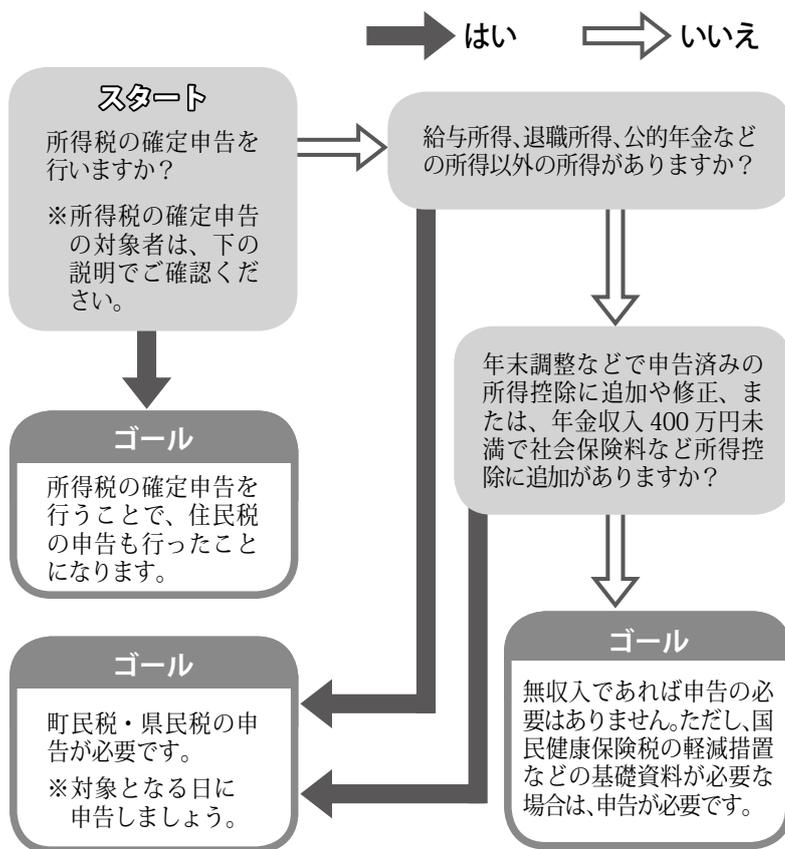
とき	対象者・対象地区
16日 火	・指定日に来ることができない島門小学校区の人
17日 水	・指定日に来ることができない広渡小学校区の人
18日 木	・指定日に来ることができない浅木小学校区の人
19日 金	・東和苑 ・土地や建物（1000万円以下）または株式などの譲渡所得者
22日 月	・田園北、旧停 ・住宅ローン控除のある人、青色申告をしている人、自営業の人
23日 火	・今古賀 ・住宅ローン控除のある人、青色申告をしている人、自営業の人
24日 水	・若松、尾崎
25日 木	・遠賀川、道官
26日 金	・松の本（名字がア行からタ行までの人）
29日 月	・松の本（名字がナ行以降の人）

3月

とき	対象者・対象地区
1日 火	・木守 ・住宅ローン控除のある人、青色申告をしている人、自営業の人
2日 水	・島津、鬼津
3日 木	・広渡、中央
4日 金	・浅木、老良 ・住宅ローン控除のある人、青色申告をしている人、自営業の人
7日 月	・上別府
8日 火	・別府（名字がア行からハ行までの人）
9日 水	・別府（名字がマ行以降の人）、千代丸
10日 木	・新町、芙蓉
11日 金	・虫生津、緑ヶ丘、若葉台
14日 月	・田園南
15日 火	・指定日に来ることができなかった人

町民税・県民税の申告が必要か確認しましょう

申告フローチャート



所得税の確定申告

●とき 2月15日(月)～3月15日(火) 土・日曜日を除く
午前9時～午後4時

●ところ 若松税務署(若松区本町)

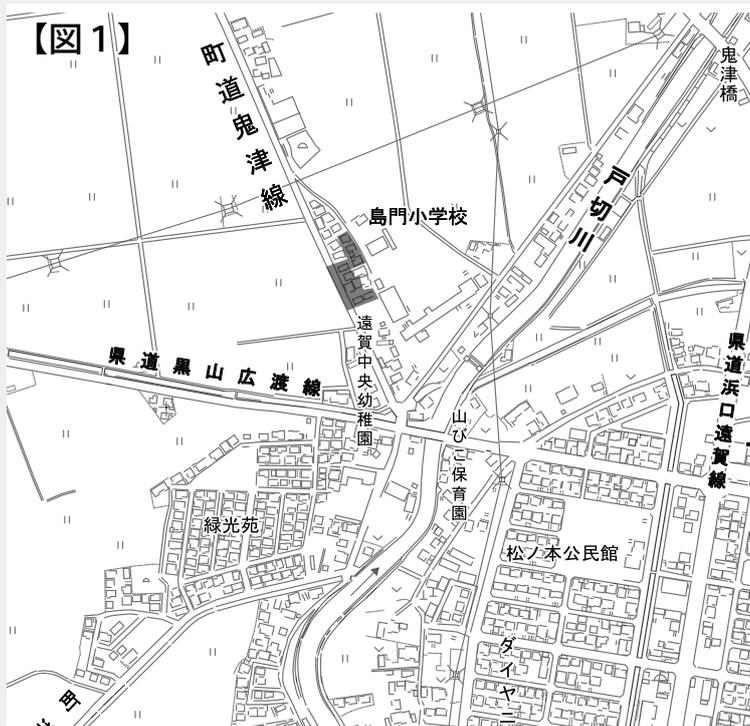


- 対象
- ▽給与収入が2000万円を超える人
 - ▽給与所得以外に20万円を超える所得がある人(退職所得は除く)
 - ▽公的年金等収入が400万円を超える人
 - ▽扶養控除や社会保険料控除などを受ける人
 - ▽個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人

休日に確定申告できる会場

- とき 2月21日(日)、28日(日) 午前9時～午後4時
- ところ AIMビル3階アジア太平洋インポートマート(小倉北区浅野)
- その他 国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することもできますので、ご利用ください。
- 問い合わせ 若松税務署
☎093(761)2536

公共下水道の 供用(処理)が始まります



大字鬼津の一部地域

●供用(処理)開始日

1月31日(日)

●供用開始区域

※左図の網掛け部分です。

▽大字鬼津の一部地域【図1】

▽大字広渡の一部地域【図2】

●縦覧期間

1月25日(月)～2月12日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除きます。

●縦覧場所 都市計画課窓口

公共下水道の一部供用開始が始まります。今回供用を開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたのお住まいが対象区域に入っているかご確認ください。



接続工事

供用開始日から3年以内(平成31年1月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

▽トイレの水洗化やお風呂・

台所などの生活排水を下水道に接続する工事

▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道樹への接続替え工事

●工事とは？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、都市計画課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

下水道使用料

下水道使用料は基本料金と超過料金を合計した金額になります。

▽基本料金(使用水量10m³まで) 1か月 1350円

▽超過料金(10m³を超えた水量) 1m³あたり175円

※別途消費税が必要です。

●納付方法は？

下水道使用料は水道料金と一緒に納付してください。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で下水道使用料を算出します。

●公共下水道事業 受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成28年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

●負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担していただくもので、事業を推進していくために必要な財源です。

●負担金の額は？

負担金は所有する土地一筆ごとに、1m²当たり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

●土地の所有者が変わった場合は？

負担金がかかるのは、一度限りです。納入後は土地の所有者が変わっても、新たに負担金が賦課されることはありません。



できるように
なること

- ・トイレの水洗化
- ・風呂や生活排水を下水道に接続
- ・浄化槽から下水道柵への接続替え

ご存知ですか？

- ✓排水設備工事資金の
融資あっせん
- ✓利子補給制度

町では、宅内排水設備工事費用を一時的に負担することが困難な人に対し、指定金融機関に融資のあっせんを行い、完済後に利子の50%を補給する制度を設けています。まずご相談ください。



大字広渡の一部地域

負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請により負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合も、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

手続き

負担金を納める受益者は申告で決定します。

▽5月上旬

4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。

▽5月末まで

受益者は内容を確認後、申告書を提出してください。

▽7月上旬

町が申告内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

納付方法

負担金の納付方法は、3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

▽分割納付(20回払い)

負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。

※報奨金はありません。

問い合わせ

- ▽下水道工事に関すること
下水道工務係
- ▽負担金・使用料に関すること
下水道管理係

～水洗化にご協力を～

下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営に大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。

2016.1.25

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234

FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233

FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355

FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525

FAX 093 (293) 7057

※改修工事のため、3月末まで休館します。
工事期間中、事務室は、遠賀体育センター
の2階に移動します。

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090

FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030

FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健康・子育て

わんぱく教室

〜鬼はそと・福はうち
鬼さんとおともだち〜

節分の豆まきをしませんか。

●とき 2月2日(火)

午前10時15分〜11時15分

〔受付〕午前9時45分〜10時15分

●ところ ふれあいの里研修棟

●対象 町内に住んでいる生

後4か月から就学前までの乳

幼児とその家族

●費用 無料

●持ってくるもの お茶、おし

ぼり、新聞紙、クレヨン

●問い合わせ 健康対策係

すくすくクッキング

(離乳食教室)

離乳食の知識を深めてみませ
んか。

●とき 2月19日(金)

〔受付〕午前10時〜10時20分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 生後3か月から1歳

未満までの乳児とその家族

●内容 初期・中期中心の離

乳食の講義と試食

※託児があります。

●費用 100円

●申込期限 2月10日(水)

●持ってくるもの スリッパ、

エプロン、託児に必要なもの

●申し込み・問い合わせ

健康対策係

イベント

蟹喰池クリーン作戦

蟹喰池(尾崎)は絶滅危惧種

「オニバス」の自生地、池の中
にはメダカやヨシノボリなど
在来の生き物も生息しています。

秋から冬にかけて生育環境改善

のため、池の水抜き(池干し)を

行っています。普段入れないた

め池の中に入り、豊かな生態系

と里地の保全・再生のため、一

緒に清掃活動をお願いします。事

前の申し込みは不要です。

なお、池周辺には駐車できる

スペースが、ほとんどありません

ので、役場からマイクロバス

で送迎します。直接現地へ行く

人は、徒歩でお越しください。



オニバス

●とき 2月13日(土)

午前9時〜(1時間程度)

※雨天の場合は中止します。

●ところ

蟹喰池(遠賀町大字尾崎)

●集合場所 遠賀町役場玄関前

●受付時間

午前8時30分〜8時45分

●持ってくるもの ゴム手袋、

長靴、胴長(持っている人の

み)、不用になったレジ袋(3

枚程度)

●問い合わせ 社会教育係

里親制度説明会

●とき 2月20日(土)

午前10時〜正午

●ところ 水巻町役場 別館

第2会議室(水巻町頃末北)

●内容

里親制度の説明、里親体験談

●費用 無料

●問い合わせ

福岡県宗像児童相談所

☎ 0940(37)3255

家を売りたい、土地を売りたい・・

不動産売買なら吉田住建に
おまかせ下さい!

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力
で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅地建物取引士(国
家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は **無料** です

どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。
小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 **吉田住建**
リフォーム

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

試験・募集

男性のための 男女共同参画セミナー

仕事人としても家庭人としても役割を求められる社会を「生き・伸びる」方法について考えてみませんか。

●とき 2月27日(土)
午後1時～3時

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 子育て中の父親または興味のある人

●講師 NPO法人ファザーリングジャパン九州代表
小津 智一氏

●申込期限 2月19日(金)

●申し込み・問い合わせ
福祉人権係

自衛官候補生(男子) 4次募集

●募集期間

1月26日(火)～2月10日(水)
●応募資格 平成28年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子

●試験日 2月13日(土)

●試験会場
小倉駐屯地(小倉南区北方)

●その他 3月下旬から4月上旬に入隊予定で、採用後、特別職国家公務員となります。

●申し込み・問い合わせ
自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所

●とき 2月17日(水)～3月25日(金)

第7回のしいパソコン教室 ワード・エクセル中級

●とき 2月17日(水)～3月25日(金)

日(金) 毎週水・金曜日(全12回)
午前10時～正午

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 ワードやエクセルの基本入力ができる、町内在住・在勤の18歳以上の人

●内容 ワードによるチラシやポスターの作成、エクセルによるデータベースや関数を使った計算式などの作成

※使用するソフトはマイクロソフトオフィス2010です。

●定員 20人

※申込者多数の場合は抽選します。

●費用 2300円(テキスト代含む)

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込期限 2月8日(月)

●申し込み・問い合わせ
スポーツ文化係

ぴっかぴっかの1年生 入学のお知らせ

新入学児童(新小学1年生)の1日体験入学

●ところ・とき・問い合わせ
▽島門小学校
2月9日(火) 午前9時20分～
[受付]午前9時～
☎093(293)0004

▽広渡小学校
2月12日(金) 午前10時～
[受付]午前9時30分～
☎093(293)3711

▽浅木小学校
2月18日(木) 午前9時30分～
[受付]午前9時～
☎093(293)0009

小学校・中学校入学案内通知

今春の小学校・中学校入学予定者に、入学案内通知書を1月下旬に送付しています。届いていない人はご連絡ください。なお、案内通知書は1月7日現在で遠賀町に住所がある人に送付しています。



- 入学式
▽4月11日(月)午前10時～(各小学校)
▽4月8日(金)午前10時～(各中学校)
- 問い合わせ 学校教育係

広報で会員募集を しませんか

春のサークル会員募集

広報おんが4月10日号に「春のサークル会員募集」の記事を掲載します。掲載を希望するサークルは、必ず専用の掲載依頼用紙でお申し込みください。

掲載依頼用紙配布場所

▽遠賀町中央公民館

▽ふれあいの里センター

▽遠賀町立図書館

▽遠賀体育センター

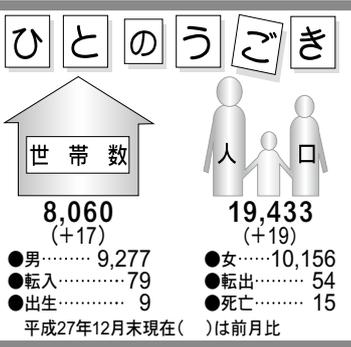
▽生涯学習課

●注意事項
▽写真の掲載は行いません。

▽サークルの種類は問いませんが、営利目的の教室や町外のサークルなどの掲載は行いません。

●申込期限 2月12日(金)

●申し込み・問い合わせ
遠賀町中央公民館



暮らしの中の様々なご相談をお受けします。

行政書士 中小企業診断士 ファイナンシャルプランナー

小川 浩三 事務所 遠賀町浅木382-4 ☎093-293-5322

- | | |
|-------------|-------------------|
| 遺言書作成 | 起業支援 |
| 相続手続き・離婚手続き | 任意後見手続き |
| 官公署許認可手続き | 各種契約書・示談書作成及び立ち会い |
| 経営体質の改善 | 経営上の諸問題 |
| 家計・各種保険の見直し | ライフプラン作成、手持ち資産の活用 |

英会話マーフィスクール ☎093-293-3934

キッズ英会話クラス 2016年4月生募集開始! <無料体験実施中>

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

お知らせ・アラカルト

再生品展示販売のお知らせ

中間・遠賀リサイクルプラザでは、ごみの減量化、再資源化のため、ごみとして出された家具類などを再生し展示販売を実施します。なお購入品の配達はしませんので、各自で搬出をお願いします。

●**ところ** 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●**対象** 中間市、遠賀郡内に住んでいる人

●**申込方法** 中間・遠賀リサイクルプラザに用意している申込用紙でお申し込みください。

※1つの品目に複数の申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

●**受付期間**
 ▼2月29日(月)～3月5日(土)
 午前9時～午後4時30分
 ▼3月6日(日)
 午前9時～11時30分

※抽選は3月6日の受付終了後に行い、当選者には、はがきでお知らせします。

●**搬出期間**
 抽選終了後～3月12日(土)
 午前8時30分～午後5時

※最終日は正午までです。

●**品目** タンス、テーブル、食器棚など 約80点

●**申し込み・問い合わせ**
 遠賀・中間地域広域行政事務組合
 中間・遠賀リサイクルプラザ
 ☎093(245)5374

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

国民年金保険料の納付に、口座振替を利用すれば、保険料の納め忘れなどもなく便利です。また、口座振替には、月々50円割引される早割制度や、割引額が多い6か月・1年・2年前納もあり、大変お得です。

●**前納の申込期限**
 【6か月前納】
 ▼4月～9月分 2月末
 ▼10月～翌年3月分 8月末
 ▼1年前納(4月～翌々年3月分)、2年前納(4月～翌々年3月分)
 ▼2月末

●**申込方法** 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちになり、窓口で手続きをしてください。

●**申し込み・問い合わせ**
 ▼八幡年金事務所
 ☎093(631)7962
 ▼国保年金係

子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れていませんか

子育て世帯臨時特例給付金申請の受付は平成27年10月1日を期限としていましたが、期限までに申請できなかった人については、申請の遅延理由が確認できれば平成28年2月29日まで、申請することができます。

●**支給対象者**
 ▼平成27年6月分の児童手当を遠賀町から受給する人

※特例給付を受給する人は対象となりません。

▼公務員は、基準日(平成27年5月31日)時点で住民票が遠賀町にある人

※勤務先からの案内をご確認ください。

●**対象児童**
 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童3000円

●**支給額** 対象児童1人につき3000円

●**申請期限** 2月29日(月)

※申請期限以降の申請は受付できません。

●**提出書類**
 ▼子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)

▼通帳の写しなど添付書類

▼遅延理由書

※遅延理由書は健康こども課(2番)窓口にて用意しています。

●**提出方法**
 子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)に必要事項・書類を記入・添付の上、健康こども課(2番)窓口にて申請してください。

●**申し込み・問い合わせ**
 子育て支援係

みんなで築こう 人権の世紀 つながる インターネット

インターネットは、さまざまなサービスを使って、自分の日常や状況などを、多くの人に簡単に伝えたり、知らない人と共通の趣味で知り合うことができるなど、コミュニケーションの手段の一つとなっています。しかし便利な反面、インターネット上の人権侵害や犯罪が数多く発生しています。

例えば、匿名での書き込みが可能のため、内容が悪質なものになったり、根拠のない情報が流布してしまう場合があります。また、いったんインターネット上に掲載されると、世界中から閲覧可能になり、その内容が別のサイトに次々とコピー、転載され、短期間にデータが世界中に広まることもあります。

このようにインターネット上で、被害者にも加害者にもならないためには「公共の場」であるということとを常に意識し、自分の行動(書き込み)によって、どのようなことがもたらされるのか「想像」する力が大切です。

インターネットを正しく利用し、人と人が互いに信頼してつながることができる関係を築きましょう。

●**問い合わせ** 福祉人権係

おんがの皆さん こんにちは



from ALT
Karna Sitaula

みなさん、こんにちは。本格的な冬がやって来ましたね。私は冬が大好きです。イルミネーションがいたるところで輝く冬景色が楽しめますし、ひんやりとした寒さで雨があまり降らない気候も心地よく感じます。そんな冬の中で、私が最も好きなものは雪です。私が住んでいたアメリカのテキサスでは、めったに雪が降らなかったのですが、日本で雪を見るのを今年も楽しみにしています。

この冬、私は「さつぽろ雪まつり」見物を計画しています。日本ではたくさんさんのイベントが冬に催されますから、アメリカでは経験できない日本の冬を友人とともに満喫するつもりです。

初詣も好きです。新年の祈願をし、お守りを授かることを楽しみにしています。そして、家族や友人と一緒にごちそうを囲んだり、みんなの健康を願ったりしたいと思っています。

だから、私は冬が大好きです。あなたの好きな季節は、いつですか。

●**問い合わせ** 学校教育係

遠賀町ふれあいの里

2月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

一井久美子・洲上香先生 のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。運動のできる服装でお越しください。



●とき

▽2月4日(木)

午前10時30分～11時30分

▽2月16日(火)

午後1時30分～2時30分

●費用 200円/回

エントランスギャラリーの展示 陶芸クラブ作品展

●展示期間

2月2日(火)～3月24日(木)

●費用 無料

芸能訪問

舞踊や歌謡ステージをお楽しみください。

●とき

2月23日(火)

午前10時50分～11時50分

●出演 聖洋会、雅の会、関心流遠賀詩吟同好会、雅歌謡教室

●費用 無料

コーヒーセミナー

おいしいコーヒーのいれ方を学びませんか。

●とき

2月5日(金)

午前11時～午後0時30分

●費用 800円(お菓子付き)

●申込期限 2月2日(火)

●定員 6人(先着順)

※未就学児の託児あり(無料・要予約)

入浴施設臨時休業のお知らせ

入浴施設は、改修工事に伴い、次の期間、臨時休業とさせていただきます。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますとともに、工事完了後も引き続きふれあいの里をご利用くださいますようお願いいたします。

●入浴施設臨時休業期間

1月11日(月)～3月上旬

なお、入浴施設以外は通常どおり利用できます。また、工事期間中はトレーニングルームの設備の一部を本館部分で無料開放します。ぜひご利用ください。

ふれあい館 日曜教室

そば教室(めん工房)

手打ちそばづくりを体験してみませんか。

●とき

2月21日(日)

午前10時～正午

●費用 2000円

●申込期限 2月14日(日)

●定員 8人(先着順)

パン教室(パン工房)

食卓においておいしい焼き立てパンを並べましょう。



●とき

2月28日(日)

午前10時～午後1時

●内容 ミルク食パン、シナモンクランベリークツペ

●費用 1500円

●申込期限 2月19日(金)

●定員 10人(先着順)

※高校生以上であれば、遠賀町外の人も参加できます。

のびのび笑顔のおんがっ子⑤

～遠賀町子ども・子育て支援事業計画～

●問い合わせ 子育て支援係

シリーズ5回目は、「教育・保育等の量の見込み及び提供体制の確保」の概要を説明します。(前編)

計画では、子ども・子育て支援法で定められた「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保の方策を定め、計画の中間年度である平成29年度までにすべてのニーズへの対応を行います。

幼児期の教育・保育編

(1)教育・保育提供区域の設定

本町の教育・保育提供区域は、町全体を一つの区域として設定しています。

(2)教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援法では、特定教育・保育施設利用のための認定および保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなります(同法第19条)。その際の認定の区分は右表のとおりです。

また、各認定区分における教育・保育施設における必要な施設利用定員の確保を図ります。

■認定区分

区分	年齢	対象事業	主な対象者
1号認定	3～5歳	幼稚園・認定こども園	専業主婦(夫)家庭、共働きであるが幼稚園利用の家庭
2号認定	3～5歳	保育所・認定こども園	共働き家庭
3号認定	0歳、1・2歳	保育所・認定こども園、地域型保育	共働き家庭

■教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

認定区分	対象事業	現状値(平成26年度)			平成29年度(計画中間年度)	
		利用者数(定員)	見込量	確保量	見込量	確保量
1号認定(3～5歳児教育)	幼稚園・認定こども園	278人(240人)	252人	252人		
2号認定(3～5歳児教育)	認定こども園等	0人(0人)	0人		205人	
	保育所	219人(168人)	205人			
3号認定(0～2歳児教育)	保育所・認定こども園、地域型保育(家庭的保育事業等)	154人(152人)	186人	186人		

役場で一緒に
働きませんか？

遠賀町役場臨時職員の募集

保健師

- 業務内容 保健師業務
- 任用期間 4月1日～平成29年3月末
- 応募資格 保健師免許を有する人(取得見込含む)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日は休みです。
- 給料 月18万5000円程度(昇給有り)
- ※その他、町職員に準じて賞与などの諸手当があり、社会保険に加入します。

社会福祉士

- 業務内容 高齢者の総合相談支援、介護予防ケアマネジメント など
- 任用期間 4月1日から1年間(最長5年までの更新あり)
- 応募資格 社会福祉士の資格を有する人
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日は休みです。
- 給料 月18万5000円程度(昇給有り)
- ※その他、町職員に準じて賞与などの諸手当があり、社会保険に加入します。

ケアマネジャー

- 業務内容 介護予防ケアプランの作成
- 任用期間 4月1日から1年間(最長5年までの更新あり)
- 応募資格 ケアマネジャーの資格を有する人
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(週4日勤務)
※土・日曜日、祝日は休みです。
- 給料 月20万円程度
- ※その他、社会保険に加入します。賞与は支給しません。

共通事項

- 募集人員 各1人
- 勤務場所 遠賀町役場
- 選考方法 書類選考後、面接を実施します。
※面接は2月上旬を予定。面接の日程は、書類選考を通過した人に個別に通知します。
- 申込期限 2月5日(金)必着
- 申込方法 所定の申込書に写真を貼付して提出してください。申込書は総務課窓口及びホームページに掲載しています。
- 申し込み・問い合わせ 人事係

まちのわだい

全国中学生人権作文コンテスト福岡大会 遠賀南中2年古川さん奨励賞を受賞



遠賀南中学校2年生の古川夏名さんが、福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会主催の第35回全国中学生人権作文コンテスト福岡大会において、奨励賞を受賞しました。

12月15日に遠賀南中学校で授賞式が行われ、遠賀町人権擁護委員より、賞状が手渡されました。

作文は「何十年も笑ってられる良い友人関係を少しでも良いので、着実に作り上げていきましょう」と締めくくられます。古川さんの素敵な笑顔を見ると、悪口のない、お互いが尊重し合える世界が、本当に作り出される日が近いという希望を感じました。

古川さんの作文「悪口を言わない 言わせない」は、広報おんが2月25日号に折り込みの「みんなのねがい」に掲載されます。ぜひご覧ください。

☆☆☆ Happy Birthday おたんじょうびおめでとう ☆☆☆

掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、広報担当まで



音楽大好きひなちゃん
わい歌と笑顔に癒され
てるよ♡これからもす
く育てね。

ひかりちゃん1歳のお誕生日
おめでとう♡
みんなあなたが大好きです★

今回の表紙は、1月10日に岡垣町総合運動公園で開催された遠賀郡消防合同出初式の1コマです。この日、ポンプ操法の展示を披露したのは遠賀町消防団。選手たちはこの日のために、年末年始にかけ、寒中訓練を行ってきました。

身近なはずなのに、あまり知られていない消防団の活躍。出初式は毎年、遠賀郡内の町で持ち回りで実施しており、来年は遠賀総合運動公園で開催予定です。興味のある方は、ぜひ行ってみてください。

(半田)

編集後記

